



令和3年度赤い羽根共同募金運動 キャッチコピー募集要項

1. 主旨

赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない日本で戦争の被害にあった人たちを支援するための「国民たすけあい運動」をきっかけに始まりました。善い行いの象徴である赤い羽根をシンボルに長く親しまれてきたこの運動は、戦後の復興を遂げた後も「地域の福祉を支えるための運動」として大きな役割を果たしています。今では「じぶんの町を良くするしるし。」として、全国47都道府県で行われており、秋田で集まった募金は秋田のために役立てられています。そのような運動だからこそ、秋田県共同募金会では、毎年県民の皆様から募集したキャッチコピーを掲げて運動を展開しています。

2. 募集内容

『赤い羽根共同募金運動キャッチコピー』

住民同士の「優しさ」や「助け合い」の心で秋田のために役立てられる赤い羽根共同募金運動を自由に表現したキャッチコピー。（形式、文字数を問わず）

3. 応募について

○応募資格：秋田県内在住の方。

○応募方法

「キャッチコピー」「氏名(ふりがな)」「連絡先(郵便番号、住所、電話番号)」

「年齢」「職業」を明記し、郵送、FAX、Eメールのいずれかにてご応募ください。

○応募者の個人情報、赤い羽根共同募金運動に係るもの以外には使用しません。

○作品は未発表で自作のものに限ります。

○本会ホームページから応募用紙をダウンロードできます。

※上記の必要事項を満たしていれば、はがき等任意の様式でもご応募いただけます。

4. 応募締切

令和3年5月20日（木）まで ※必着

5. 入選作品

応募作品は秋田県共同募金会企画広報委員会において審査し、以下の賞を決定のうえ、10月1日開催の運動開始イベントの場で表彰します。なお、入選作品は今年度赤い羽根共同募金運動の各種広報に活用します。

・最優秀賞…1点 副賞：2万円相当

・優秀賞…3点 副賞：1万円相当

※結果発表は本会ホームページでの公表と受賞者への連絡に代えさせていただきます。



赤い羽根の妖精 はねっち

たくさんのご応募
お待ちしております！！

◇主催・応募・お問合せ◇

社会福祉法人秋田県共同募金会

住所：〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号

電話：018-864-2821／FAX：018-895-7513

E-mail：akita@akaihane-akita.or.jp

本会HP：http://www.akaihane-akita.or.jp/